

府中町行政改革プラン（前期）

平成22年度～平成24年度

（第4次府中町行政改革大綱）

最 終 版

平成25年11月
府 中 町

目次

1. 趣旨	1
2. 取組期間	1
3. 推進体制及び公表	1
4. 第4次行政改革大綱及び行政改革プランの体系	1
5. 行政改革プランの表の解説	2
6. 府中町行政改革プラン(前期) 3か年の取組み結果	3
7. 具体的な取組み	4
(1)視点1 住民本位による行政サービスの提供	4
① 重点事項1 住民にとってよりよい行政サービスの提供	4
② 重点事項2 積極的な情報提供と説明責任の遂行	9
(2)視点2 多様な主体との連携によるまちづくりの推進	12
③ 重点事項3 民間活力の活用	12
④ 重点事項4 協働の推進	16
(3)視点3 効率的で柔軟な組織、体制の確立と財政運営の健全化	19
⑤ 重点事項5 適正な事業計画と執行	19
⑥ 重点事項6 行政経営システムの整備	25
⑦ 重点事項7 経営視点に立った財政運営	32

※参考 府中町行政改革プラン(前期) 具体的取組み総括表

府中町行政改革プラン(前期)

1 趣旨

府中町行政改革プランは、平成23年2月に策定した府中町第4次行政改革大綱に基づく取組みを着実に進めるため、大綱の実行計画として策定したものです。

このプランにより、大綱に定める改革に向けた3つの視点、改革を着実に進める7つの重点事項に基づく具体的取組みの年次毎の取組内容や成果目標を明確にし、大綱の目標を実現していきます。

2 取組期間

府中町行政改革プランの取組期間は、府中町第3次総合計画の目標年次である平成27年度と整合を図り、平成22年度から平成27年度までの6年間とし、前期(3年間)と後期(3年間)に分け、前期行政改革プラン終了時に社会経済情勢や住民ニーズの変化を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。

3 推進体制及び公表

府中町行政改革プランは、本部長である町長、副本部長である副町長及び各部長で構成される「府中町行政改革推進本部」並びに各部長を会長とし、具体的な取組みの実施・点検を行う「検討・実施部会」等により本町の全庁的な取組みとして推進・進行管理していきます。

また、さらなる改革を進めるためには、住民と行政が、ともに協力することが必要であることから、実行計画である行政改革プランの毎年の取組結果については、行政改革推進本部で評価するとともに、広報紙、ホームページに掲載するなど積極的な公表・周知に努め、広く住民の意見を計画の推進や見直しに反映していきます。

4 第4次行政改革大綱及び行政改革プランの体系

府中町の将来像（府中町第3次総合計画の実行）

ひとがきらめき まちが輝く

オアシス都市 あきふちゅう

第4次府中町行政改革大綱

目 標

～さらなる改革～
活力のあるまちを目指して

3つの 視 点

(1)
住民本位による
行政サービスの
提供

(2)
多様な主体との
連携によるまち
づくりの推進

(3)
効率的で柔軟な組
織、体制の確立と
財政運営の健全化

7つの 重点事項

①
住民に
とって
より良
い行政
サービス
の提供

②
積極的
な情報
提供と
説明責
任の遂
行

③
民間
活力の
活用

④
協働
の推進

⑤
適正な
事業計
画と執
行

⑥
行政経
営シス
テムの
整備

⑦
経営視
点に立
った財
政運営

府 中 町 行 政 改 革 プ ラ ン

5 行政改革プランの表の解説

平成25年度は、行政改革プラン(前期)3か年の取組み結果をお知らせするため、新たに「総括(前期プランの評価)」の欄を設けています。

【番号】 行政改革大綱の7つの重点事項の順に番号を付しています。例えば「1-2」は重点事項1の2番目の取組みのことで、また、「(3-2)」のようにカッコで番号を併記してある取組みは、大綱の視点・重点事項が2つにまたがるため、再掲分として2つの重点事項の表に計上しているものです。この例では重点事項3の2番目の表でも掲げてある取組みとなります。この場合、後の重点事項の表には取組みの概要や工程表は省略しています。(2つ目の表見本参照)

【具体的な取組】 改革の取組みの名称を表示しています。

【担当課】 取組みを担当する部署を表示しています。担当課が多数の場合や将来的に複数で行う取組みには「関係課」と表示しています。

【工程】 取組期間の各年次ごとの工程を表示しています。(平成21年度の欄に実績を表示している場合があります。)
【実施内容】 改革の目的を達成するために行う年次ごとの具体的な取組みの内容を表示しています。

番号	具体的な 取組	担当課	〇〇〇課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
1-2 (3-2)	〇〇〇の見 直し	取組の概要		工程	-	検討	実施	実施	5,000/27年度			
		【取組の内容】 〇〇〇事業を見直す。		実施内容	-	・〇〇〇事業の見直しを検討 ・〇〇〇〇条例の改正	・〇〇〇事業の見直し ・広報等により周知	継続実施	↑ または			
		【改革の目的・効果】 〇〇〇事業の効率化を図る。										
		【指標】 〇〇〇効果額		〇〇〇効果額	千円	-	目標	500	1,000 1,500	1,000 1,500	合計	2,000 3,500
		【特記事項】 平成23年度及び平成24年度の指標の目標値を修正した。				-	実績	400	1,500	1,600	合計	3,500
		【取組の内容】 取組みの内容を具体的に表示しています。 【改革の目的・効果】 改革の目的・効果又はこれにより得られる効果を表示しています。		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			一部達成	達成	達成	【指標】 取組期間の指標の合計又は最終目標年次が取組期間を超え	
		総括	前期プランの評価	一部達成	〇〇〇事業を見直し、最終的な効果額は目標を達成した							

【評価】 【総括】太枠部分
行政改革推進本部が実施した各年度の指標又は工程表の実施内容及び前期プラン3か年の総括に関する評価等を表示しています。

【指標】 成果指標の年次ごとの目標値と実績を表示しています。目標値は推計に基づき算定しています。
・工程が「実施」以外の場合は、指標を設定していません。
「-」表示
・公表時点で指標が推計できない場合などは、制度設計等により指標を具体化した段階で設定します。「※」表示

【指標】 取組期間の指標の合計又は最終目標年次が取組期間を超える場合は原則として、目標年次と目標値を表示しています。

番号	具体的な取組	担当課	〇〇〇課
3-2 (1-2)	〇〇〇の見直し	取組の概要	
		番号 1-2の再掲	

再掲分の取組みの表の見本です。取組の概要、工程表、指標の表示は省略しています。番号欄カッコ内の番号の取組みの表をご覧ください。

6 府中町行政改革プラン(前期) 3か年の取組み結果

府中町行政改革プラン(前期) (計画期間:平成22年度～平成24年度)の3か年の取組み結果(総括評価)は、次のとおりです。

◆府中町行政改革プラン(前期) 取組み結果総括表

(単位:件)

3 つ の 視 点		7 つ の 重 点 事 項		評価区分			項目数
				達成	一部達成	未達成	
1	住民本位による行政サービスの提供	1	住民にとってよりよい行政サービスの提供	6	0	2	8
		2	積極的な情報提供と説明責任の遂行	4	0	2	6
		視 点 の 小 計		10	0	4	14
2	多様な主体との連携によるまちづくりの推進	3	民間活力の活用	6	0	1	7
		4	協働の推進	2	2	0	4
		視 点 の 小 計		8	2	1	11
3	効率的で柔軟な組織、体制の確立と財政運営の健全化	5	適正な事業計画と執行	9	0	1	10
		6	行政経営システムの整備(事務改善の取組み12件を含む。)	11	6	3	20
		7	経営視点に立った財政運営	7	3	2	12
		視 点 の 小 計		27	9	6	42
合 計				45	11	11	67
構 成 比 (%)				67.2	16.4	16.4	－

※視点・重点事項が重複する取組み(再掲分)7件は、いずれか1つの視点・重点事項で計上しています。

◆評価方法

- ・総括評価(3か年):計画期間における改革の目的・効果、数値指標、実施内容の達成度や工程の進捗状況により、総合的に行っています。
- ・平成22年度から平成24年度の各年度における評価:次の表に記載した要領により行っています。

評価区分	評 価 の 説 明
達 成	1)指標の目標値に達した。(指標を設定した取組み)
	2)工程表どおり実施した。(指標を設定していない取組み又は実施年度前の検討・準備期間中である取組みの場合)
一 部 達 成	1)指標が目標値にやや達しなかったが、一定の成果をあげている。(指標を設定した取組み)
	2)工程表の取組みの一部を実施し、一定の成果をあげている。(指標を設定していない取組み又は実施年度前の検討・準備期間中である取組みの場合)
未 達 成	1)指標が目標値に達していない。(指標を設定した取組み)
	2)工程表どおり実施できなかった、又は工程表の取組みの一部を実施したが、一定の成果をあげられなかった。(指標を設定していない取組み又は実施年度前の検討・準備期間中である取組みの場合)

7 具体的な取組み

視点1 住民本位による行政サービスの提供

重点事項1 住民にとってよりよい行政サービスの提供

住民の行政サービスに対する満足度を調査するなど、住民ニーズを的確に把握することにより、住民の立場に立ち、住民が求める行政サービスを提供できるように努めます。

番号	具体的な 取組	担当課	職員課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
1-1	職員の接遇 マナーの向 上	取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施			
		【取組の内容】 役場窓口に来庁される町民が、職員の対応等に対し どのように感じているのか実態を把握するとともに、課題 を整理し職員の接遇マナーの向上を図るための施策を 展開する。(平成21～平成23年度の期間アンケートを実 施) 【改革の目的・効果】 窓口における住民満足度の向上を図る。 【指標】 アンケート中、総合的な職員の応対評価 ※評価手法の見直し後、設定する。 【特記事項】 過去3ヶ年間のアンケート結果を踏まえ、平成24年度 は研修会を実施することとした。 平成24年度は、工程表の取組みに加え、あいさつ運 動を実施した。		実施内容	2階フロアの福 祉課・保険年金課・ 住民課・税務課・会 計室を対象にアン ケートを実施。 1.さわやかマナー 研修報告会、2.調査 結果を担当課へ通 知し各課で対策を 練る。3.案内表示板 を設置	平成21年度と同様 にアンケートを実 施。 1.さわやかマナー 研修報告会の実 施。2.接遇マナー チェック票を作成 し、職員へ通知。	継続実施	外部評価手法を 見直し、継続実施 外部講師による 研修会を実施。			
		指標							対応評価点数 (5点満点)	点	4.04
		評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成		達成	達成	-
		総括		前期プランの評価	達成	平成21年度から23年度に継続的に実施したアンケート調査から住民満足度向上のための課題を整理し、各種施策を展開した結果、住民満足度の向上に一定の成果を得ることができた。					

番号	具体的な 取組	担当課	住民課											
				取組の概要										
1-2	総合案内の 充実	【取組の内容】 総合案内前に、案内員を配置する。 【改革の目的・効果】 来庁者への迅速な案内、手続時間の短縮 【指標】 接客・接遇満足度アンケート調査における総合的な職員の応対評価の割合(「よい」・「まあよい」と答えた方の割合) ・緊急雇用対策基金事業の平成21～平成23年度の期間アンケートを実施 【特記事項】		工程表	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
					工程		-	実施	実施・検証	(継続実施)				
					実施内容		-	嘱託職員を配置	・嘱託職員を配置 ・平成22年度事業の評価(事業継続を検討)	平成23年度の事業継続検討の結果によっては、継続実施職員の協力によりサービスの低下を防ぎ来庁者の満足度向上に努める。				
					指標	応対評価の割合	%	64.6	目標 実績	68 83.1		71 81.6	74 -	80/26年度 -
						評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	達成	達成
		総括		前期プランの評価	達成	平成22、23年度において指標の目標を達成した。平成24年度においては、案内員の配置及び指標とする接客・接遇満足度アンケートを実施しなかったが、2か年の経験に基づく職員の協力体制により来庁者への迅速な案内を行うことができた。								
番号	具体的な 取組	担当課	住民課											
				取組の概要										
1-3	府中情報プラザつばき館の利便性 向上	【取組の内容】 つばき館で取り扱う業務を拡充する。 【改革の目的・効果】 利便性(利用率)の向上を図るとともに、休日・夜間もサービスを行うつばき館を有効活用する。 【指標】 証明書等交付件数の増加率(戸籍謄抄本等の交付サービス開始の前年度と比較) 参考 平成21年度実績:4,350件 【特記事項】		工程表	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
					工程		実施・検討	実施	準備	実施				
					実施内容		住民票等の証明書交付・物品の販売。 新たに町税等の収納を検討	再任用職員を配置し、町税等の公金収納を開始	戸籍謄抄本等の交付サービス(事前予約制)の実施内容設計・準備	・戸籍謄抄本等の交付サービス(事前予約制)の開始 ・他のサービスの検討				
					指標	証明書等交付件数の増加率(前年度比)	%	-	目標 実績	- -		- -	1.5 6.0	- -
						評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	一部達成	達成
		総括		前期プランの評価	達成	平成22年4月から町税等の公金収納、平成24年10月から戸籍謄抄本の事前予約交付を開始するなどサービスを拡充することにより、平成21年度と比較して、平成24年度の証明書の交付件数は30%増加、来館者数は1万6千人を超えて40%増加させることができた。								

番号	具体的な 取組	担当課	総務課・関係課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度						
		取組の概要				工程	検討・実施	検討・実施	実施	実施						
1-4	電子申請シ ステムの利用促進	【取組の内容】 広島県及び県内市町で共同運用している電子申請システムを活用し、住民ニーズの高い各種手続きの電子化を進めるとともに、電子申請の利用促進を図る。 【改革の目的・効果】 役場窓口を訪れることなく各種手続きが可能となることにより、住民の利便性向上及び負担軽減(交通費、移動時間等)に資する。 【指標】 電子申請システムの利用件数(様式ダウンロードを含む。) 【特記事項】				工程表	実施内容		職員採用試験の申込み手続きを追加(利用件数対前年+148件)	・庁内の事務手続実態調査 ・新たな手続きの追加	実施・拡充	実施・拡充				
						指標	利用件数	件	149	目標	550	14,000		20,000	37,700/27年度	
										実績	1,971	12,616		18,388	-	
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成			未達成	未達成	-
						総括	前期プランの評価	未達成		担当課と連携して新たな手続きを追加し、電子申請システムの利用拡大を図った。目標は達成できなかったが、利用件数は増加しており、住民サービスの向上に成果があった。						
番号	具体的な 取組	担当課	税務課・総務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度						
1-5	公金収納の 多チャンネル化	【取組の内容】 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税のコンビニ収納を実施する。(なお、他の収納科目や他のチャンネル(納付環境)の導入については、上記取組みの結果を踏まえて検討する。) 【改革の目的・効果】 納付環境の拡充による住民利便性の向上及び納期内納付の促進による歳入の確保を図る。 【指標】 コンビニ収納の利用率 【特記事項】				工程表	実施内容		-	コンビニ収納の制度設計	・システム構築 ・制度周知	コンビニ収納の導入(町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)				
						指標	利用率	%	-	目標	-	-		10	20/26年度	
										実績	-	-		16	-	
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				一部達成			達成	達成	-
						総括	前期プランの評価	達成		コンビニ収納の利用率は目標を達成しており、納付環境の拡充による住民サービスの向上に成果があった。1年間で17,341件の利用があり、収納件数に占める割合は16.1%となった。						

番号	具体的な 取組	担当課	選挙管理委員会事務局		年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度					
1-6	投票区・投票所の再編	【取組の内容】 有権者数や投票所の位置などを考慮し、投票区・投票所の再編を行う。 【改革の目的・効果】 選挙人の数を分散させ投票に要する時間を短縮させることにより、投票しやすい環境をつくる。 【指標】 区域を見直した投票区の数 ※見直し計画策定後に設定する。 【特記事項】 <u>実施時期を延期することとし、平成24年度の工程を変更した。</u>		工程表	工程		-	-	調査・検討	準備 検討						
					実施内容		-	-	・投票区・投票所の現状と課題の分析 ・投票区・投票所見直し計画の策定	選挙システムの整備 投票区・投票所見直し計画の策定						
				指標	区域を見直した投票区の数	区	-	目標	-	※	※	平成25年度実施 平成26年度以降実施				
								実績	-	-	-	-				
				評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			-		一部達成	未達成	-			
				総括		前期プランの評価	未達成	町南部において投票所として利用している施設の廃止時期を踏まえて再編することとし、実施時期を延期する。								
番号	具体的な 取組	担当課	町民生活課		年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度					
1-7 (5-2)	防犯灯のLED化	【取組の内容】 町内防犯灯を省エネ、高耐久タイプのLED型防犯灯に変更する。 【改革の目的・効果】 平成23年度からの中国電力の管球、自動点滅器無料交換制度廃止にともなう交換費用増大を防止し、経常的なコストの削減や防犯対策の強化を図る。 【指標】 ・防犯灯のLED化率(平成21年度 防犯灯数 1,962台) ・電気料金削減額(平成21年度実績(15,948千円)との差額) 【特記事項】 <u>平成22、23年度の指標(電気料金削減額及び削減率)を決算額に変更した。</u>		工程表	工程		実施	実施	実施	実施 随時検討						
					実施内容		647台をLED化	【計画】約800台をLED化 【実績】836台をLED化	【計画】約200台をLED化 【実績】435台をLED化	【計画】約175台をLED化 【実績】21台をLED化						
				指標	LED化率	%	32.9	目標	73.8	86.0	91.6 99.18	100/25年度				
								実績	75.6	99.18	99.24	-				
					電気料金削減額(千円)	削減率(%)	-	-	目標	1,910	-12.1	2,400	-15.0	2,400	-15.0	-
									実績	2,018	-12.6	1,818	-11.4	2,785	-17.5	-
				評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成		一部達成	達成	-			
総括		前期プランの評価	達成	向洋駅周辺土地地区画整理事業の地域を除き、町内ほぼ全域で防犯灯をLED化した。交換していないのは器具の形状が異なるもの等であり、玉交換等のメンテナンスも容易であることから、器具の価格や効果等も検証しながら随時検討していく。												

番号	具体的な 取組	担当課	消防課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
		取組の概要										
1-8	救急医療 情報キット の配布	【取組の内容】 一人暮らし高齢者を対象に、かかりつけ医療機関や持病等の救急医療情報を記入した用紙を保管するための救急医療情報キットを希望者に配布する。 【改革の目的・効果】 救急活動を行う上で必要な医療情報を入手することが困難な高齢者世帯において、速やかに傷病者の救急医療情報を入手し円滑な救急活動(救急搬送)を行う。 【指標】 救急医療情報キットの配布個数(累計) 【特記事項】	工程表	工程	-	調査・準備	実施	実施・検証				
				実施内容	-	・高齢者世帯数の実態調査 ・配布対象及び配布個数を検討	・住民に対する周知・説明 ・医療情報キットの配布	・未配布世帯に対する周知・説明 ・配布状況に応じた配布計画の見直し				
			指標	配布個数 (累計)	個	-	目標	-	1,000	1,200	1,800/27年度 2,000	
							実績	-	614	1,314	-	
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成		未達成	達成	-
			総括	前期プランの評価	達成	75歳以上の一人暮らしの者を対象として配布を開始したが、目標の6割程度しか配布できなかった。そこで、対象年齢を70歳まで下げ公民館等町の施設に見本として置くなど、町民の手の届く所で配布したことと、老人会等の集まりに出向いて配布したことで目標数を上回ることができた。						

重点事項２ 積極的な情報提供と説明責任の遂行

町政の公正・透明性を確保するためには、行政に関する情報の公開・提供が不可欠です。住民が町政に関する情報を気軽に得ることができるように、積極的な情報提供に努めるとともに、説明責任を果たすような仕組みの構築を目指します。

番号	具体的な取組	担当課	財政課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
2-1	財政状況等の積極的な公表	取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施	
		【取組の内容】 予算・決算の状況や半年ごとの執行状況、健全化判断比率、財政比較分析表等について作成し、公表する。 【改革の目的・効果】 住民の町政への理解を深め、関心を高める。 【特記事項】		実施内容	財政状況の作成・公表	継続実施	継続実施	継続実施	
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成	達成	達成
				総括	前期プランの評価	達成	財政状況の作成・公表を行い、目標を達成した。		
番号	具体的な取組	担当課	総務課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
2-2	ホームページによる情報発信の充実	取組の概要		工程	-	検討	検討・実施	実施	
		【取組の内容】 町ホームページのサービスを向上し、ホームページによる町政情報発信等の拡充を図るため、平成24年1月からホームページのリニューアルを行う。 【改革の目的・効果】 リニューアルにより、ホームページの見やすさ(デザイン、ナビゲーション)、読みやすさ(アクセシビリティ)、探しやすい(検索機能)の向上を図る。 【指標】 ホームページの閲覧者数 【特記事項】 <u>教育委員会のホームページを統合することとしたため、平成24年度及び最終の目標値を修正した。</u>		実施内容	-	新しい情報発信方法の検討	新ホームページ運用管理システムの構築	順次コンテンツを見直す。	
				指標	閲覧者数	件/年	369,744	目標	375,000
								実績	380,000
									378,240
									468,697
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成	達成	達成
				総括	前期プランの評価	達成	平成24年1月に町公式ホームページを更新し、見やすさ、読みやすさ、探しやすいなどの機能を向上させた。また、順次、教育委員会と公民館の公式ホームページを統合することにより、年間の閲覧者数が前年比73%増の810,990件となった。		

番号	具体的な 取組	担当課	総務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
2-3	マスコミを通じた行政情報の発信	取組の概要				工程	-	-	検討・実施	実施	
		【取組の内容】 テレビ、新聞等マスコミを通じた情報発信方法をルール化し、情報発信の手段の拡充を図る。 【改革の目的・効果】 マスコミを通じた情報提供により、町民の町政への参画や様々な活動を促進するとともに、情報を公開することにより、説明責任を果たす手段となる。 【指標】 公表された回数 【特記事項】				実施内容	-	-	・マニュアルの作成 ・マニュアルに則った情報提供の開始	情報の提供	
		指標		公表された回数	回/年	-	目標 実績	- -	15 -	30 -	- -
		評価				各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		-	未達成	未達成	-
		総括		前期プランの評価	未達成	マスコミを通じた情報発信のルールの作成にあたり、細部の調整に時間を要し、町内部の合意形成まで至らなかった。					
		番号	具体的な 取組	担当課	総務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
2-4 (4-5)	パブリックコメント制度の導入	取組の概要				工程	-	-	調査・検討	実施	
		【取組の内容】 パブリックコメント(意見公募) 手続を制度化する。 (注)行政が政策、制度等を決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終的な意思決定を行う仕組みのこと。たとえば、重要な施策の計画の策定過程において、計画の素案を公表し、広く住民に意見を求め、提出された意見や情報を考慮して決定する方法などがあります。 【改革の目的・効果】 行政運営の透明性の向上とともに、町民の町政への参加機会の充実を図り、「公平公正で開かれた町政」を実現していく。 【指標】 パブリックコメント(意見公募) 手続の実施件数 ※制度設計後に指標を設定する。 【特記事項】				実施内容	-	-	パブリックコメントの制度設計	・パブリックコメント手続実施要綱の制定 ・パブリックコメント(意見公募) 手続の実施	
		指標		パブリックコメントの実施件数	回	-	目標 実績	- -	- -	※ -	- -
		評価				各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		-	未達成	未達成	-
		総括		前期プランの評価	未達成	パブリックコメント実施要綱の制定にあたり、細部の制度設計に課題があり、町内部の合意形成まで至らなかった。					

番号	具体的な 取組	担当課	企画課	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
2-5 (6-1)	行政評価の 導入	取組の概要		工程表	工程	試行	試行	試行(一部本実施) 本実施	試行(一部本実施) 本実施	
		実施内容	試行初年度として、各部から2～3事業を挙げて試行。		試行2年目として、前年度実施事業とあわせ、実施計画計上事業のうちの政策的事業を対象に試行。	これまでに実施した事業にあわせ、さらに第3次総合計画(第2改定版)に示した数値目標に関係のある事業を追加。事務事業の洗い出しを行い、町が施行する全事務事業について評価を実施。	平成24年度から平成26年度の3年間を かけ、段階的に全事務事業を対象事業とする。 <u>引き続き、全事務事業を対象に評価を実施する。</u>			
		指標	行政評価対象事業の割合	%	4	目標	8	15	50	100
		実績			8	100	100	-		
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成		達成	達成	-	
		総括	前期プランの評価	達成	平成23年度から全事務事業を対象に進行状況や効果、事業の進め方などの評価を実施し、翌年度以降の事務事業の進め方に反映することができた。					
番号	具体的な 取組	担当課	教育委員会総務課	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
2-6 新プラン	教育委員 会議の公開	取組の概要		工程表	工程	-	-	-	実施	
		実施内容	-		-	-	毎月の会議概要、次回の会議開催日をホームページに掲載(平成25年1月実施)			
		指標	ホームページ掲載回数	回	-	目標	-	-	3	-
		実績			-	-	-	3	-	
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		-		-	達成	-	
		総括	前期プランの評価	達成	毎月開催されている教育委員会会議について、ホームページで開催を告知し、会議内容を公表することにより、会議の透明性を高めることができた。					

視点2 多様な主体との連携によるまちづくりの推進

重点事項3 民間活力の活用

行政が担うべき事業範囲の見直しを行い、民間の知識やノウハウを活用したサービスの向上やコスト縮減につながるものについては、民間にゆだねるという考え方のもと、民間活力の活用を推進します。

また、民間委託を継続するものについても、事業の委託範囲や委託方法、費用など委託内容の適正化を図ります。

番号	具体的な 取組	担当課	福祉課子育て支援課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
3-1 (5-7)	南保育所 (公立保育 所)の廃止 及び民設 民営の認定 こども園の 開園	取組の概要				工程	検討	準備	準備	実施(開園)	入所児童数20 名未満になった 時点で廃止を検 討
		【取組の内容】 平成24年度に民設民営の認定こども園が開園することにもない、公立の南保育所を平成27年度までに廃止する。 【改革の目的・効果】 認定こども園の開園により南保育所以上の定員数を確保するとともに、現在、南保育所が抱える①建物の老朽化②運営費の高負担③周辺道路事情(狭隘な道路)による送迎時の渋滞という諸問題の解決を図る。 【指標】 廃止に伴う財政効果額 ※公立保育所の事業を縮小する平成25年度以降に設定する。 【特記事項】				実施内容	保育行政計画の策定	・在園児保護者に対し、南保育所の民設民営についてのQ＆Aを作成・配布 ・保護者説明会の実施 ・意向調査の実施	・認定こども園の保育所の認可 ・在園児保護者に対する転園希望等意向調査の実施 ・保護者説明会の実施	・南保育所に通所する児童の転園について優先する(開園年度のみ)。 ・南保育所の入所児童数に合わせた職員配置	
		指標		廃止に伴う財政効果額	千円	-	目標	※	※	※	-
							実績	-	-	-	-
		評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	達成	達成	-
		総括		前期プランの評価	達成		将来的に南保育所以上の定員数を確保できる認定こども園が平成24年4月に開園するなど、平成27年度末までの南保育所閉園準備を順調に進めることができた。				

番号	具体的な 取組	担当課	教育委員会総務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
3-2	学校給食 調理等業務民間委託	取組の概要		工程表	工程	検討・準備		実施	実施			
		実施内容			平成22年度からの委託開始に向け、プロポーザル方式により委託業者の選定を行う。	中学校2校を委託。 職員による現地確認、アンケート調査、教育委員や町議会議員による試食会等により、業務が適正に行われているか確認。	中学校2校、小学校1校を委託。 アンケート調査や試食会を実施予定。	中学校2校、小学校2校を委託。 アンケート調査や試食会を実施予定。				
		指標			委託学校数	校	-	目標 2 実績 2	3 4		4 4	7校(町内全校) /27年度 -
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	達成	達成		-	
		総括	前期プランの評価		達成	中学校2校、小学校1校について、委託による給食調理等を開始した。アンケート調査の結果、委託前・後において満足・不満の割合に大きな変化はないことから、今までと変わりなく安心、安全で美味しい給食が実施できていると評価する。						
		番号	具体的な 取組	担当課	税務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
3-3 (7-1)	府中町納 税案内セン ターの設置 (平成22年 度～平成 23年度)	取組の概要		工程表	工程	-		実施	実施・検証	検証 実施・検証		
		実施内容			-	府中町納税案内センターを開設 現年分滞納者を中心に納付勧奨を行い、早期対応を行う。	平成22年度事業の評価(事業継続を検討)	平成23年度の評価				
		指標			本人接触率	%	-	目標 40以上 実績 57.8	60 52.8	60 52.4		- -
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	未達成	未達成	-		
		総括	前期プランの評価		未達成	目標には達しなかったものの、納税案内センターによる初期滞納者への納付勧奨(平成22～24年度の民間委託)により、収納率の維持・向上に一定の成果を得た。また、これにより職員は、高額滞納者や悪質滞納者への対応を強化することができた。						

番号	具 体的 な 取 組	担当課	総務課・関係課		年度		平成21年度(実績)		平成22年度		平成23年度		平成24年度		最終目標／年度				
3-4 (5-11)	適正なICT 調達プロセスの確保	取組の概要			工程表	工程		—		実施		実施		実施					
		【取組の内容】 ICT関連のシステム等の調達について、ITコーディネータ等専門家の支援を受けながら、仕様書作成や見積精査など、より適正な調達プロセスの確保に向けた取組みを実施する。 【改革の目的・効果】 ICTコストのさらなる「見える化」を進め、適正な事業執行・費用対効果の向上を図る。 【特記事項】				実施内容		—		財務会計システムの更新について、適正調達を実施		住民記録・税システムの更新について、適正調達を実施		住民記録・税システムと他システムの連携システムの更新について、適正調達を実施					
		評価				各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成		達成		達成		—			
		総括				前期プランの評価		達成		ITコーディネーターの支援を受けて要件定義及び見積書の精査を行い、適正な調達プロセスによりシステム等の調達を行った。									
番号	具 体的 な 取 組	担当課	町民生活課		工程表	年度		平成21年度(実績)		平成22年度		平成23年度		平成24年度		最終目標／年度			
3-5	指定管理者制度の点検(地区センター・商工センター)	取組の概要				工程		—		—		準備・実施		実施					
		【取組の内容】 地区センター(総社会館、東地区センター、鶴江地区センター)、商工センターの指定管理者による管理・運営が効率的かつ適正に行われているか点検を行い、施設利用者の満足度を高めるための利用調査を実施する。 【改革の目的・効果】 施設の適正な運営を確保するとともに、施設利用者のニーズを施設の運営に生かす。 【指標】 4施設の年間利用者数(延べ人数) 【特記事項】				実施内容		—		—		・指定管理者に対する点検を実施 ・施設利用者に対して利用調査を実施		継続実施					
		指標				年間利用者数 4施設の合計		千人		33.4		目標	—	33.7		33.9		—	
												実績	—	36.5		35.9		—	
		評価			各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				—		達成		達成		—				
総括			前期プランの評価		達成		地区センター(総社会館、東地区センター、鶴江地区センター)、商工センターの指定管理者により、適正な運営がなされた。												

番号	具体的な 取組	担当課	福祉課子育て支援課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度						
		取組の概要				工程	実施	実施	実施	実施						
3-6	指定管理者制度の点検(児童センター)	【取組の内容】 児童センターの指定管理者によるサービスが適正に行われているか点検を行い、施設利用者の満足度を高めるための利用調査を実施する。 【改革の目的・効果】 点検によりコスト削減など事業の適正化を進めるとともに、施設利用者のニーズを把握した事業展開により、更なる住民の利便性向上や行政資源の有効活用を図る。 【指標】 児童センターの年間利用者数 【特記事項】				工程表	実施内容	町内初の児童センターにおいて、指定管理者制度を導入し、運営管理を委託している。	・指定管理者に対する点検を実施 ・施設利用者に対して満足度調査を実施	継続実施		継続実施				
											指標		年間利用者数	千人	38	目標 実績
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			未達成		未達成				
						総括	前期プランの評価	達成	平成21年11月の開館以来、指定管理者によるサービスが適正に行われているか点検・評価を実施するとともに、利用者の満足度調査を行い、利用者のニーズに応えるようサービスを充実させた結果、利用者数を増加させることができた(平成24年度の年間利用者数 40,134人)。							
番号	具体的な 取組	担当課	税務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度						
		取組の概要				工程	-	-	-	実施						
3-7 新プラン	納税通知書の封入封緘業務の外部委託	【取組の内容】 職員及び臨時職員が行っていた納税通知書の封入封緘作業を民間業者に委託する。(町県民税、国民健康保険税) 【改革の目的・効果】 封入封緘作業の正確性の向上及び職員の人件費の縮減を図るとともに、業務繁忙期における職員の作業負担の軽減により課税事務の正確性の向上に資する。 【特記事項】				工程表	実施内容	-	-	-		封入封緘作業の委託				
											評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			-
						総括	前期プランの評価	達成	民間委託により業務を実施したことにより、人件費の縮減や課税事務の正確性の向上に成果があった。							

重点事項4 協働の推進

「協働」とは、「地域の住民と行政がそれぞれ果たす役割と責任を自覚し、相互に補完しあって協力すること、又はともに行動すること。」を意味します。

今後も、高度化・多様化する住民ニーズに対し、職員数の抑制、厳しい財政事情など行政資源に限りがあるという条件のもと地域のニーズや実情に合った地域コミュニティ(地域社会)を形成するためには、行政が担うべき事業範囲の見直しを行い、住民やコミュニティ組織、NPO(非営利活動法人)、市民活動グループ、民間法人など多様な主体と行政が連携、分担、協働しながら住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めることが不可欠です。そのため、町から積極的な情報提供、住民との情報の共有化と共通理解の促進を図り、信頼関係を深めるとともに、地域と行政が一体となった取り組みや住民参加と協働によるまちづくりを推進します。

番号	具体的な 取組	担当課	健康推進課	年度		平成21年度(実績)		平成22年度		平成23年度		平成24年度		最終目標／年度		
		取組の概要		工程表	工程		実施		実施		実施		実施			
4-1	様々な主体 との連携に よる健康づ くり事業の 推進	【取組の内容】 夢プラン健康ふちゅう21実践プロジェクトや登録制度を活用し、住民を主体に関係機関、関係団体の参加、参画を図り、健康づくり活動を実践する人や団体の増加に向け工夫する。 ・健康づくり活動を行う機関・団体・グループ等との連携により健康づくりの目標や課題を共有化する。 ・学校、町内会、公民館等と連携し、活動の場を広げる。 ・夢プラン健康ふちゅう21の普及のための周知を行う。			実施内容		・関係機関・団体との連携を強化するため登録制度を導入 ・食育を推進するため食育推進会議を設置		健康なまちづくりの気運を高め、健康づくりに取り組む人を増やすためのイベントを開催		健康増進計画の最終年(平成25年度)に向け推進のあり方について、住民とともに検討する。		・健康増進計画の最終評価にかかる健康意識行動調査(アンケート)を実施する。 ・健康づくり事業の推進のあり方について、住民とともに検討する。			
		【改革の目的・効果】 健康なまちづくりの気運を高め、健康づくりに取り組む人を増やす。			指標		参画者		人	639	目標	750	850	950		1,000/25年度
		【指標】 夢プラン・食育プラン実践プロジェクト、夢プラン食育プラン登録制度への参画者数及び参加者数			健康づくりイベント参加者		人	14,895	実績	893	883	958	-			
		【特記事項】 健康づくり事業の推進のあり方の検討は、平成24年度に実施する健康増進計画の最終評価にかかるアンケート調査を踏まえながら行うこととした。						目標	15,400	15,600	15,800	16,000/25年度				
								実績	10,763	12,308	16,570	-				
						評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		一部達成		一部達成		達成		-
				総括		前期プランの評価		達成		指標の参画者は各年度それぞれ目標を達成し、健康づくりイベント参加者は平成24年度に目標に達することができた。平成21年度からの関係団体、関係機関との協働による活動は健康なまちづくりへの気運を高め、健康づくり活動に参加・参画する人を増やすことにつながった(平成21年度との比較で参画者は49%の増加、イベント参加者は11%の増加)。						

番号	具体的な 取組	担当課	環境課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
4-2	環境学習による環境意識の普及啓発	取組の概要			工程	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
		【取組の内容】 ・地球温暖化防止活動推進員、住民、住民団体、事業者及び行政機関で組織する府中町脱温暖化市民協議会により、地球温暖化防止に向けた実践活動や、出前講座による普及・啓発活動、環境学習などを行う。（事務局：環境課） ・学習を重ねた住民を講師として、出前講座を行う。（企業等の講師派遣制度なども活用）			実施内容	地球温暖化防止に向けた実践活動や、出前講座による普及・啓発活動、環境学習などを行う。	継続実施	継続実施	継続実施			
		指標	出前講座開催回数	回	8	目標	10	19	20 13	23/27年度		
					実績	18	12	15	-			
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価（達成・一部達成・未達成）					達成	未達成	達成	-	
		総括	前期プランの評価	一部達成	住民を講師として育成する取組みが進まなかったため、出前講座の実施回数の増加やメニューの拡充につながらなかった。							
番号	具体的な 取組	担当課	環境課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
4-3	地域環境団体の活動支援	取組の概要			工程	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
		【取組の内容】 住民自らが発意・企画し、主体的に取り組む地域の環境づくり活動の支援と育成を継続して行う。			実施内容	地域の環境づくり活動の支援と育成を行う。	・地域の環境づくり活動の支援と育成 ・活動の普及・啓発に向けて、広報紙による活動紹介	・地域の環境づくり活動の支援と育成 ・活動の普及・啓発に向けて、広報紙・ホームページによる活動紹介	継続実施			
		【改革の目的・効果】 事業を継続して実施し、住民の環境意識の醸成を図る。			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価（達成・一部達成・未達成）		達成	達成	一部達成		
		【特記事項】										
		総括	前期プランの評価	一部達成	現在活動中の団体についての支援や広報等は行ったが、新たな団体の育成・指導は、進展しなかった。							

番号	具体的な 取組	担当課	予防課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度						
4-4	災害ボランティアネットワークの活動支援	取組の概要			工程表											
		【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が構築中の府中町災害ボランティアネットワークに対し、災害発生時に必要な消防の持つ消火、救助、救急等に関する知識、技術の習得について支援する。 【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民による各種の災害対応が中心となる。このことから平常時から地域力の強化を目的に、これらの取り組みを実施し、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。 【指標】 地域力の強化につながる防災研修会・出前防災講話等の実施件数 【特記事項】														
		【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が構築中の府中町災害ボランティアネットワークに対し、災害発生時に必要な消防の持つ消火、救助、救急等に関する知識、技術の習得について支援する。 【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民による各種の災害対応が中心となる。このことから平常時から地域力の強化を目的に、これらの取り組みを実施し、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。 【指標】 地域力の強化につながる防災研修会・出前防災講話等の実施件数 【特記事項】			工程		-		調査・検討・実施		実施・検証		実施・検証			
		【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が構築中の府中町災害ボランティアネットワークに対し、災害発生時に必要な消防の持つ消火、救助、救急等に関する知識、技術の習得について支援する。 【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民による各種の災害対応が中心となる。このことから平常時から地域力の強化を目的に、これらの取り組みを実施し、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。 【指標】 地域力の強化につながる防災研修会・出前防災講話等の実施件数 【特記事項】			実施内容		-		他市町村の取り組み状況、住民ニーズの調査、検討。可能であれば一部試行実施。		事前準備、実施、検証		継続実施			
		【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が構築中の府中町災害ボランティアネットワークに対し、災害発生時に必要な消防の持つ消火、救助、救急等に関する知識、技術の習得について支援する。 【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民による各種の災害対応が中心となる。このことから平常時から地域力の強化を目的に、これらの取り組みを実施し、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。 【指標】 地域力の強化につながる防災研修会・出前防災講話等の実施件数 【特記事項】			指標		研修会実施件数 件		-		目標 - 実績 -		10 10		- -	
		【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が構築中の府中町災害ボランティアネットワークに対し、災害発生時に必要な消防の持つ消火、救助、救急等に関する知識、技術の習得について支援する。 【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民による各種の災害対応が中心となる。このことから平常時から地域力の強化を目的に、これらの取り組みを実施し、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。 【指標】 地域力の強化につながる防災研修会・出前防災講話等の実施件数 【特記事項】			評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				一部達成		達成		達成	
【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が構築中の府中町災害ボランティアネットワークに対し、災害発生時に必要な消防の持つ消火、救助、救急等に関する知識、技術の習得について支援する。 【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民による各種の災害対応が中心となる。このことから平常時から地域力の強化を目的に、これらの取り組みを実施し、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。 【指標】 地域力の強化につながる防災研修会・出前防災講話等の実施件数 【特記事項】			総括		前期プランの評価		達成		府中町ボランティア協議会が結成され、これに所属する災害ボランティアグループを中心に各種の研修や訓練を重ねたことによって、ボランティアによる地域防災リーダーが醸成されつつある。							
番号	具体的な 取組	担当課	総務課													
取組の概要																
4-5 (2-4)	パブリックコメント制度の導入	番号 2-4の再掲														

視点3 効率的で柔軟な組織、体制の確立と財政運営の健全化

重点事項5 適正な事業計画と執行

人件費を含む経費の削減や事務事業の効率化に努めるとともに、中長期的な視点を持った事業の選択と重点化を行います。予算の編成や執行に関しては、適正かつ公正な財政運営となるよう取り組みます。

番号	具体的な 取組	担当課	総務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
5-1	電力供給 契約の入札	取組の概要			工程表	工程	-	-	調査・検討	実施		
		実施内容		-		-	現行電気料金との コスト比較を行う。 (電気設備の改修 費、保守費用)	入札の実施				
		指標	電気料金削減額	千円		-	目標	-	-	※	-	
					実績	-	-	-	-			
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				-	未達成	未達成	-		
		総括	前期プラン の評価	未達成	調査・研究の結果、実現性が低いことから、実施を取りやめた。							
		番号	具体的な 取組	担当課	町民生活課							
取組の概要												
5-2 (1-7)	防犯灯の LED化	番号 1-7の再掲										

番号	具体的な 取組	担当課	職員課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
5-3	時間外勤務の縮減	取組の概要		工程	-		実施	実施	実施		
				実施内容	・ノー残業デーの周知徹底 ・時間外勤務命令の事前命令の徹底 ・週休日振替制度の活用の促進 ・職員1人1ヶ月60時間を超える時間外勤務の原則禁止		・平成21年度実施内容の継続実施 ・22時以降に及ぶ時間外勤務命令の原則禁止	前年度の実績を受け、実施内容について再検討	継続実施		
				指標	時間外勤務の削減時間数	時間	-	目標 ▲ 1,800 実績 ▲ 2,167	▲ 3,600 ▲ 1,196	▲ 5,400 ▲ 6,431	時間外勤務総時間28,576/26年度 -
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成	未達成	達成	-	
				総括	前期プランの評価	達成	ノー残業デーの周知徹底や時間外勤務の事前命令の徹底等、各種施策を展開した結果、時間外勤務の縮減に一定の成果を得ることができた(平成24年度は平成21年度との比較で6,431時間(18%)の縮減)。				
番号	具体的な 取組	担当課	選挙管理委員会事務局	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
5-4	期日前投票所設置の見直し	取組の概要		工程	-		検討	準備			
				実施内容	-		現状及び課題の分析	・平成25年度予定の衆議院議員選挙からの実施に向け準備 ・町民への周知			
				指標	執行経費	千円	-	目標 H22実績 参院選挙経費(16日間) 1,367 実績 -	- -	※ - -	平成25年度実施 -
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		-	達成	達成	-	
				総括	前期プランの評価	達成	向洋駅周辺区画整理事務所期日前投票所の開設期間の短縮について、平成25年の参議院議員通常選挙において実施することに決定した。				

番号	具体的な 取組	担当課	高齢介護課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度				
5-5	敬老事業の 見直し	取組の概要		工程表	工程	-	準備	実施	-					
		【取組の内容】 敬老年金制度の廃止及び長寿祝金の増額改定を行う。			実施内容		-	条例改正	・敬老年金制度の廃止及び長寿祝金の増額改定を行う。 ・広報等による周知			-		
		【改革の目的・効果】 長寿を祝福する趣旨である敬老年金と長寿祝金の制度を整理統合し、事業の効率化を図るとともに、削減額を福祉施策の充実に活用する。			指標	削減効果額	千円	-	目標	-	23,016	23,677	合計	46,693
		【指標】 削減効果額 (注)敬老事業の対象者数を推計して算出				実績	-	22,688	24,259	合計	46,947			
		【特記事項】 <u>指標の目標は、対象者数の推計から算出したもの。平成23年度は実績が目標をやや下回っているが、ほぼ見込みどおりの効果額となったため評価は達成とした。</u>			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成	達成	達成	達成			
		総括	前期プランの評価	達成	長寿を祝福する趣旨である2つの制度を整理統合(敬老年金制度の廃止及び長寿祝金の増額改定)することにより、敬老事業の効率化を図るとともに、一定の財政効果をあげることができた。									
番号	具体的な 取組	担当課	税務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度				
5-6 (7-14)	町税の前納 報奨制度の 廃止	取組の概要		工程表	工程	-	-	準備	実施					
		【取組の内容】 社会情勢の変化により当初の目的である税収の早期確保や自主納付意識の高揚が達成されたこと、制度の恩恵を受けない方との不公平感が大きいことから廃止する。(個人町民税、固定資産税)			実施内容		-	・条例改正 ・広報等により納税者への周知	廃止(個人町民税、固定資産税)					
		【改革の目的・効果】 約1000万円/年の財政効果が見込まれ、財源の有効活用を図る。			指標	廃止に伴う財政効果額	千円	-	目標	-	-	10,000	-	
		【指標】 廃止に伴う財政効果額				実績	-	-	-	9,948	-			
		【特記事項】 <u>指標の目標は、納税義務者数の見込みから算出したもの。実績が目標をやや下回っているが、ほぼ想定どおりの効果額となったため評価は達成とした。</u> <u>参考 平成23年度前納報奨金実績 10,204,000円</u>			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		-	達成	達成	-			
		総括	前期プランの評価	達成	平成24年度から町税の前納報奨制度を廃止し、特別徴収対象者など制度の恩恵を受けない方との不公平感を解消するとともに、一定の財政効果をあげることができた。									

番号	具体的な 取組	担当課	福祉課子育て支援課 取組の概要											
5-7 (3-1)	南保育所 (公立保育 所)の廃止 及び民設 民営の認定 こども園の 開園	番号 3-1の再掲												
番号	具体的な 取組	担当課	監理課 取組の概要		工程表	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
5-8	建設工事における検査・監督体制の強化	【取組の内容】 工事成績評定基準の作成及び検査・監督体制に関する規程等を整備する。また、検査官による会議を定例で開催し、検査を平準化する。実施後は成績結果のデータを蓄積し、平成25年度から結果を通知・公表し、業者へインセンティブ及びペナルティーを与える。 (注) インセンティブ:優遇措置 ペナルティ:罰則 【改革の目的・効果】 成績結果により優良業者を確保するとともに、不良不適格業者を指導することで公共工事の品質の向上を図る。 【指標】 品質確保に係る成績点数 <u>平成25年度より実施</u> ・ <u>成績評定点65点以下を0件</u> ・ <u>成績評定点の平均点が72点以上</u>	工程	検討・試行		検討・試行	実施・検討	実施・検討						
			実施内容	・工事成績評定基準モデルの検討及び試行		・府中町工事成績評定基準の作成及び基準に基づき試行開始 ・検査・監督体制に関する規程等の整備 ・検査官による会議の定例開催、監督者ワーキングの運営	・府中町工事成績評定基準での検査実施 ・検査官による会議の定例開催、監督者ワーキングの運営 ・検査結果によるインセンティブ・ペナルティーの検討 ・検査結果データの蓄積	・府中町工事成績評定基準での検査実施 ・検査官による会議の定例開催、監督者ワーキングの運営 ・検査結果データの蓄積						
			指標	成績点数		点	-	目標	-	※ -	※ -	平成25年度実施		
								実績	-	-	-	-		
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成		達成	達成	-					
総括	前期プランの評価	達成	公共工事の品質向上を図るための工事成績評定基準により検査を実施するとともに、検査官等による会議を定例で開催し、検査の平準化を図った。											

番号	具体的な 取組	担当課	建設課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5-9	道路事業 計画策定	取組の概要		工程表	工程	-	-	調査・検討・実施	実施	
		実施内容	-		-	・地元要望の聴取 ・道路状況の確認 ・事業箇所の抽出 ・道路事業計画策定	道路改良計画の策定			
		指標	事業計画の策定進捗率	%	-	目標	-	100	100	-
			実績	-	50	100	-			
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				-	未達成	達成	-
		総括	前期プランの評価	達成	当計画は道路管理の基本計画として位置付け、限られた予算の中で、必要に応じた改良工事を行うことによって、計画的に安全性の確保を図ることを目的として、平成23年度から調査検討し、平成24年度に策定したもので、現在この計画を実施計画に反映し事業実施している。					
番号	具体的な 取組	担当課	補償課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5-10	事業用地の 活用による 駐車場に 対する減収補 償金の抑制	取組の概要		工程表	工程	-	実施	実施	実施 中止	
		実施内容	-		事業用地の活用 代替駐車場103台分	事業用地の活用 代替駐車場82台分	事業用地の活用 代替駐車場20台分			
		指標	補償金の節減額	千円	-	目標	11,124	8,856	2,160 0	合計 22,140 19,980
			実績	11,124	8,856	0	合計 19,980			
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	達成	-	達成
		総括	前期プランの評価	達成	事業進捗上必要な街区整備工事のスケジュールの範囲内で、予定していた取組による減収補償金の節減を達成した。					

番号	具体的な 取組	担当課	総務課								
		取組の概要									
5-11 (3-4)	適正なICT 調達プロセスの確保	番号 3-4の再掲									
番号	具体的な 取組	担当課	子育て支援課								
		取組の概要									
5-12 新プラン	府中町児童手当の廃止及び府中町ひとり親家庭等入学祝金支給制度の制定	【取組の内容】 府中町児童手当(町単独事業)を廃止し、府中町ひとり親家庭等に対する入学祝金の支給制度を制定する。 【改革の目的・効果】 児童手当支給額の増加や福祉医療制度の充実を踏まえ、府中町児童手当を廃止し、ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、新たに入学時に祝金を支給する。 【指標】 削減効果額 【特記事項】 <u>指標の目標は、対象者数の推計から算出したもの。実績が目標をやや下回っているが、ほぼ見込みどおりの効果額となったため、評価は達成とした。</u>	工程表	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
				工程		-	-	準備	実施		
			実施内容		-	-	府中町児童手当等支給条例の廃止及び府中町ひとり親家庭等入学祝金支給条例の制定	府中町ひとり親家庭等入学祝金の支給。			
			指標	削減効果額	千円	-	目標	-	-	14,000	-
						-	実績	-	-	13,639	-
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				-	達成	達成	-
			総括	前期プランの評価	達成	集中改革プランからの課題であった府中町児童手当(町単独事業)の見直しを行い、福祉医療制度等の充実を踏まえ、月額の手当を廃止するとともに、まとまった支出を要する入学時の祝金を増額することで、ひとり親家庭等の負担軽減を図ることができた。					
番号	具体的な 取組	担当課	総務課								
		取組の概要									
5-13 新プラン	電話契約の見直し	【取組の内容】 役場庁舎の電話使用について、料金割引制度など各電話会社の料金及びサービス内容を比較検討する。 【改革の目的・効果】 電話料金の削減を図る。 【指標】 電話料金の削減額 【特記事項】	工程表	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
				工程		-	-	調査・検討・実施	実施		
			実施内容		-	-	・各電話会社の料金及びサービス内容を比較検討する。 ・契約を変更する。	継続実施			
			指標	電話料金の削減額	千円	-	目標	-	-	600	-
						-	実績	-	-	864	-
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				-	達成	達成	-
			総括	前期プランの評価	達成	各電話会社の料金及びサービス内容を比較検討の上、電話使用契約を見直したことにより、電話料金を削減することができた。					

重点事項6 行政経営システムの整備

限りある行政資源を最大限に活用するため、制度や組織の運営について簡素化・効率化という経営的視点に立ち、行政評価制度の導入による予算主義から成果主義への変革、人事評価制度の充実による職員の育成やモチベーションの向上、定員管理の適正化、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織機構の見直し等により、スリムでありながらも柔軟性・機動性のある執行体制の実現を図ります。

番号	具体的な取組	担当課	企画課								
		取組の概要									
6-1 (2-5)	行政評価の導入	番号 2-5の再掲									
番号	具体的な取組	担当課	職員課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
		取組の概要									
6-2	人事評価制度の充実	【取組の内容】 人事評価制度を昇給や勤勉手当等の処遇に反映するとともに、人材育成支援策との連携を図る。 【改革の目的・効果】 職員の能力や意欲の向上を図る。 【特記事項】 <u>評価方法を一部見直したことに伴う検証を行うため、平成24年度の工程を変更した。</u>			工程表	工程	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施 調査・検討	
						実施内容	能力評価の手引き内容を改正し、評価指標や行動例及び評点分布区分を変更した。また、新たに目標管理手法を用いた業績評価を管理職を対象に導入した。	業績評価の精度を高めるため、研修会（ヘルプデスク）を実施する。	・職員の処遇に反映するための制度設計を行う。 ・評価者研修会の実施	・部長級職員の処遇に人事評価を反映 ・評価者研修会の実施 ・職員の処遇反映へ向け制度設計を行う。	
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価（達成・一部達成・未達成）		一部達成	一部達成	
					総括	前期プランの評価	一部達成	これまで実施してきた業績評価方法の課題を検証し、評価方法を見直したが、処遇反映までの制度設計には至らなかった。			

番号	具体的な取組	担当課	職員課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
6-3	人材育成の推進	取組の概要		工程	-		調査・検討	調査・検討及び実施	実施			
				実施内容	-		職員提案の制度設計	・職員提案制度の実施 ・自己啓発支援の制度設計	職員提案及び自己啓発支援制度の実施			
		指標	(職員提案制度) 応募件数	件/年	-	目標	-	5	10	-		
						実績	-	10	10	-		
			(自己啓発支援制度) 申込件数	件/年	-	目標	-	-	3	-		
						実績	-	-	3	-		
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成		達成	達成	-	
総括	前期プランの評価	達成	職員の職務に対する意識高揚を図り、事務改善など行政の効率化に寄与する職員提案制度及び自己啓発支援制度を創設した。									
番号	具体的な取組	担当課	職員課	年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
6-4	定員管理の適正化	取組の概要		工程	-		実施	実施	実施			
				実施内容	-		・再任用短時間勤務職員や非常勤職員の活用による新規採用者数の抑制 ・職員の適正配置 ・転職計画及び転職者支援計画を策定	・再任用短時間勤務職員や非常勤職員の活用による新規採用者数の抑制 ・職員の適正配置 ・転職計画を実施する。	継続実施			
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				一部達成	一部達成	達成	-
		総括	前期プランの評価	一部達成	平成23年度は、職員を外部派遣したことにより新規採用者数の抑制ができなかったものの、平成25年4月1日現在で職員数を333名とし、平成22年度からの3年間で9名の純減となった。また、転職計画及び転職者等支援計画を平成23年10月に策定し、この計画に基づき適正な定員管理に取り組んだ。							

番号	具体的な 取組	担当課	総務課			年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
		取組の概要				工程	実施	-	-	検証				
6-5	組織機構の 見直し	【取組の内容】 平成21年度に大幅な組織機構の改編を実施済みであるが、今後も社会経済状況や住民ニーズの変化に応じて、組織機構の見直しを検討する。 【改革の目的・効果】 様々な社会要因の変化に対して、迅速かつ的確に対応するため、常に施策に対応したスリムでありながらも柔軟性・機動性のある組織機構を整備する。 【特記事項】			工程表	実施内容		町長事務部局の所掌事務を見直し、22課53係・担当から19課48係に再編、統廃合し、事務事業運営の効率化を図るとともに住民に分かりよい組織となるよう機構改革を実施した。	-	-	平成21年度の機構改革後3年間の検証を行う。			
						評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		-	-	達成	-	
					総括	前期プランの評価	達成	平成21年度に実施した機構改革の検証等を行った結果、総合的な子ども・子育て支援を進めるための「子育て支援課」の新設や用地係の廃止などの組織改正(平成25年4月1日付け)を実施した。						
番号	具体的な 取組	担当課	税務課			年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
		取組の概要				工程	-	導入・実施	実施	実施				
6-6	地方税電子申告システムの活用	【取組の内容】 eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告を実施する。 【改革の目的・効果】 地方税の申告等を電子化することにより手続きを簡素化し、給与支払報告書等に係る事務の効率性・正確性の向上を図る。 【指標】 電子申告の利用率(eLTAXによる件数÷全体件数) 【特記事項】			工程表	実施内容		-	・審査(給与報告)事務開始 ・国税連携事務開始	継続実施	継続実施			
						指標	電子申告利用率	%	-	目標	町民税(給与報告) 8.1 法人町民税 27.0 償却資産 13.0	町民税(給与報告) 8.7 法人町民税 29.3 償却資産 14.1	町民税(給与報告) 9.4 法人町民税 31.8 償却資産 15.3	
					実績					町民税(給与報告) 6.7 法人町民税 24.0 償却資産 10.99	町民税(給与報告) 7.88 法人町民税 37.7 償却資産 17.17	町民税(給与報告) 9.6 法人町民税 48.2 償却資産 19.6		
					評価					各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		一部達成	一部達成	達成
					総括	前期プランの評価	達成	電子申告の導入により手続きを簡素化し、給与支払報告書等に係る事務の効率性・正確性が向上した。利便性の広報に努めた結果、最終目標は達成することができた。						

番号	具体的な 取組	担当課	監査委員事務局		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
6-7	監査機能の 強化	取組の概要		工程表	工程	-	実施	実施	実施	
		【取組の内容】 専任職員を配置し、監査の独立性と各課を対象とした定期監査を強化(増加)する。 【改革の目的・効果】 財務運営・服務規律において、常に監査の目を意識させることにより更なる緊張感を持って職務にあたることとなり、より住民の期待に応える職務の遂行が期待できる。 【特記事項】			実施内容	・職員は総務課との 兼務 ・4ヶ月に1回の定期 監査	・専任職員の配置 ・定期監査を3ヶ月 に1回実施	定期監査を随時 (最低でも3ヶ月に1 回)実施	継続実施	
		評価			各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成	達成	達成	-
		総括			前期プラン の評価	達成	平成22年度から専任職員を配置し、監査体制が強化されたことにより、監査業務の能率化が図られた。			
番号	具体的な 取組	担当課	総務課、職員課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
6-8	コンプライ アンス(法 令等の遵 守)の向上	取組の概要		工程表	工程	-	検討・制度導入	実施	実施	
		【取組の内容】 公益通報制度の導入や町に対する不当要求に係る体制を整備し、町のコンプライアンス(法令等の遵守)の運営を強化する。 (注)公益通報(内部告発):労働者が、労務提供先である事業者又はその役員等の法律違反行為について、事業者内部又は処分権限のある行政機関に通報すること。 【改革の目的・効果】 職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、徹底により、公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立する。 【特記事項】			実施内容	・府中町物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要綱の制定 ・府中町物品等の競争入札等に係る指名除外要綱の制定	・府中町不当要求行為等対策要綱の改正及び対応マニュアルの整備 ・府中町公益通報取扱要綱の制定	・要綱、マニュアルの施行 ・研修会の実施	・研修会の実施	
		評価			各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)		達成	達成	未達成	-
		総括			前期プラン の評価	一部達成	要綱等の整備、研修会の実施はできたものの、継続した取り組みができていない。			

番号	具体的な 取組	担当課	総務課・関係課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
		取組の概要			工程	—	調査・検討	実施	検証			
6-9	クラウドコンピューティングの導入	【取組の内容】 国の法制化の動向や自治体クラウド実証実験などを踏まえ、今後、更新時期を迎えるシステムについては、順次、業務の標準化を図るとともに、システムの共同利用を検討するなどクラウドコンピューティングの導入を進める。 (注)クラウドコンピューティング:情報システムを自ら所有・管理せず、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態 【改革の目的・効果】 業務の標準化により効率的・効果的な行政運営を進めるとともに、システムをカスタマイズ(町独自の改修)をしないことや共同利用による割勘効果によりコスト削減を図る。 【特記事項】			工程表	実施内容	—	国・県の動向や他団体の状況を調査するとともに、住民記録・税システムの更新に向けた準備を進める。	住民記録・税システムの更新に際して、プライベートクラウドを導入する。		他システムのクラウド化に向け、住民記録・税システムの運用状況について調査・検証する。	
							評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成	達成
					総括	前期プランの評価	一部達成	業務の標準化に課題が残り、プライベートクラウドの導入によるカスタマイズ経費の削減効果が十分に得られなかったが、システム保守の効率化に一定の成果を得ることができた。				

番号	具体的な 取組	担当課	関係課					
		取組の概要						
		【取組の内容】 事務改善に取組むもの。(12件) 【改革の効果・目的】 事務の執行にあたり簡素化・効率化という経営的視点に立ち、改善を行うことにより、事務の効率化や経費の節減を図る。						
		具体的な取組		担当課	取組の内容	実施年度 (目標)	平成24年度 工程評価	
6-11-1		公文書における公印省略		総務課	公文書に押印する公印を省略できる文書を拡充し、事務の簡素化を図る。	平成24年度	実施	未達成
		総括	前期プランの評価	未達成	現在の状況調査は終了したものの、公印の押印省略のための規程が整備できなかった。			
6-11-2		例規立案審査システムの整備		総務課	条例・規則等の改正事務について、例規立案審査システムの導入により、例規改正処理の迅速化、職員の負担軽減及び例規の精度向上を図る。	平成22年度	実施	達成
		総括	前期プランの評価	達成	システムを導入するとともに、操作及び法制執務の研修など職員の技術を向上させる取組みにより、例規改正処理の迅速化、職員の負担軽減及び例規の精度向上を図った。			
6-11-3		秘密文書排出量の削減		総務課	秘密文書と有価物(資源ごみ)の分別を徹底し、秘密文書の排出量及び委託料を削減する。	平成23年度	実施	達成
		総括	前期プランの評価	達成	秘密文書と有価物(資源ごみ)の分別を周知・徹底するとともに、回収日の指導により秘密文書の排出量を削減させることができた(平成24年度の排出量は平成21年度の約27%削減)。			
6-11-4	事務改善の 取組み	効率的な文書管理の推進		総務課	行政文書を適正に管理するとともに歴史的公文書を適切に保存するため、文書保存に係る方策を策定し、効率的な文書管理を推進する。	平成24年度	計画策定	未達成
		総括	前期プランの評価	未達成	実態調査を行い、方向性は検討したが、文書の適正な管理を実施するための計画の作成に着手できなかった。			
6-11-5		ICTコストの削減		総務課	既存ICT資産の有効活用や新たな低コスト製品の利用などにより経費節減を図る。	平成23年度	検討・実施	一部達成
		総括	前期プランの評価	一部達成	リサイクル製品の活用、契約方法の見直しなどの取組みにより一定の財政効果があったが、端末の統廃合などシステムネットワークの基盤に係る課題については継続して検討中である。			
6-11-6		ファイル・データ管理の適正化		総務課	職員が各種文書ファイル・マニュアル・データ等を保存する庁内共有サーバ(職員共有サーバ)に係る利用基準を策定し、事務作業の効率化、効果的なノウハウの継承、情報資産(サーバ)の有効活用を図る。	平成23年度	継続実施	未達成
		総括	前期プランの評価	未達成	利用基準の策定及びサーバの統廃合に係る具体的検討が進んでいないが、サーバ利用の適正化について定期的な周知徹底により、ファイル・データ管理の適正化を図った。			
6-11-7		嘱託職員のがん検診における費用負担の見直し		職員課	がん検診を受診した嘱託職員から一部負担金を徴収し、負担の公平を図る。	平成23年度	実施	達成
		総括	前期プランの評価	達成	費用負担の公平を図るための取組みを定着させ、町の費用負担額の軽減につながった。			

		具体的な取組		担当課	取組の内容	実施年度 (目標)	平成24年度	
							工程	評価
6-11-8	事務改善の 取組み	給与支払報告書(総括表)の提出方法の変更		税務課	給与支払報告書(総括表)提出時に、特別徴収義務者(事業所)に仕分けさせることにより、膨大な作業量が想定される処理内容の簡素化・事務の効率化を図る。	平成23年度	実施	達成
		総括	前期プランの評価	達成	特別徴収義務者(事業所)の協力のもと、本町独自の給与支払報告書(総括表)を使用し、仕分け処理を経て提出してもらうことにより、事務効率が向上した。			
国民健康保険喪失未届者に対する勧奨の実施		税務課・保険年金課	他の保険への加入に伴う国民健康保険喪失届が未届となる場合が多いため、未届者に対して届出の勧奨を行い、住民の健康保険の二重加入を早期に防止し、未納額の縮減を図る。	平成22年度	実施	達成		
総括		前期プランの評価	達成	平成24年度に戸別訪問を実施し、適正な資格管理を行うとともに、未納額の縮減に一定の成果を得ることができた。				
生活相談等の対応の充実		福祉課	民生委員児童委員と連携して行う生活相談や生活支援等について、民生委員児童委員の活動に必要な行政情報の提供基準を定めることにより、町と委員との連携を強化し、相談者等への対応を迅速に行う。	平成24年度	実施・検証	一部達成		
総括		前期プランの評価	一部達成	行政情報の提供基準は作成できなかったが、災害時要援護者避難支援制度の登録に関して情報提供を行ったことで、民生委員との連携を強化することができた。				
介護保険事業に係る相談・苦情処理体制の整備		高齢介護課	住民・事業者等からの相談・苦情を体系的に整理し、マニュアルの作成や相談苦情処理案件のデータベース化を行うとともに、蓄積した情報及び他市町等の事例を分析・評価し、事業者への実地指導に活用する。	平成24年度	実施・検証	達成		
総括		前期プランの評価	達成	広島県・広島県国民健康保険団体連合会のマニュアルの利用、全国の苦情相談事例を検索可能なシステムの導入、町独自の相談票の作成により、相談・苦情処理の効率性を向上させることができた。				
消防用設備等・危険物規制に係る運用の近隣行政との統一		予防課	広島市消防局と予防担当者レベルの会議を定期的に設け、消防用設備等・危険物規制について、近隣行政と運用内容を統一化することにより、審査・検査事務の迅速化を図る。	平成22年度	実施	達成		
総括		前期プランの評価	達成	広島市消防局等が主催した消防関係法令及び技術基準等に関する研修会への出席、危険物査察・高圧ガス査察を合同で実施したこと等により、審査の統一化・効率化に繋がる情報収集ができた。				

重点事項7 経営視点に立った財政運営

少子高齢化の進行とそれにとまなう生産人口の減少は地方公共団体に財政需要の増大と歳入の減少という相反する状況をもたらそうとしており、歳出の削減と、歳入の確保を図り、新たな行政需要にも十分に対応できるよう、財政の健全性をいかに維持していくかが、今後の自治体経営の大きな鍵となっています。

これらのことを踏まえ、負担の公平性の観点から町税等の収納の強化など歳入確保のための取組みを進めるとともに、事務事業のより一層の効率化や徹底的な見直しによる経費削減を図りながら必要な分野には行政資源を重点的に配分していくなど、経営的視点に立ち、将来の財政負担を考慮した計画的・効率的で柔軟な財政運営の推進を図ります。

番号	具体的な取組	担当課	税務課																
				取組の概要															
7-1 (3-3)	府中町納税案内センターの設置 (平成22年度～平成23年度)	番号 3-3の再掲																	
番号	具体的な取組	担当課	税務課																
				取組の概要															
7-2	町税収納率向上対策の推進	【取組の内容】 収納強化策を実施し、目標収納率を設定した取り組みを行う。(口座振替の推進、府中町納税案内センターの開設、休日・夜間納付相談の実施、徴収嘱託員による臨戸、債権の差押えなど) 【改革の目的・効果】 町税収納率向上のための対策を講じ、公平公正な徴収による財源の確保を図る。 【指標】 現年課税分の収納率(対前年度比) 【特記事項】	工程表	年度		平成21年度(実績)		平成22年度		平成23年度		平成24年度		最終目標／年度					
				工程		—		実施		実施		実施							
				実施内容		債権差押を中心とした滞納処分の強化や口座振替の推進、休日・夜間納付相談の実施、徴収嘱託員による臨戸など		平成21年度の取り組みの外、府中町納税案内センターの開設(平成22年度～平成23年度)		継続実施		継続実施							
				指標	収納率 (現年課税分)		%	98.9		目標	99.0		対前年度比 0.1%以上		対前年度比 0.1%以上		—		
					実績	99.1				99.1		98.9		—					
				評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)						達成		未達成		未達成		—	
				総括		前期プランの評価		一部達成		計画に基づき、収納強化策を実施した。その結果、平成22年度は目標収納率を達成したが、平成23、24年度は長引く不況の影響もあり達成できなかった。 【参考】町税(国保除く)収納率県内順位23市町 H21:6位 H22:7位 H23:5位 H24:4位									

	具体的な 取組	担当課	税務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
7-3	国民健康 保険税収 納率向上 対策の実施	取組の概要		工程表	工程	-		実施	実施	実施		
		【取組の内容】 国民健康保険税について、次の対策を重点実施し、徴収を強化する。 ・国民健康保険喪失事由が、社会保険加入による滞納者に早期に給与照会を実施し、給与差押により滞納の解消を図る。 ・居所不明となった滞納者について、早期に現地調査等を行い、不現住者は、住民基本台帳の職権消除を行い国保の資格を喪失させる。 【改革の目的・効果】 従来の徴収強化対策に新たな重点対策を加えることにより収納率の向上を図り、国民健康保険財政の健全化を進める。 【指標】 現年課税分の収納率 【特記事項】			実施内容		財産調査を行い、預貯金、生命保険、不動産、国税還付金、給与差押を実施した。(差押件数44件)	従来の徴収対策に加え、「社会保険加入者の給与差押」と「居所不明者の住民基本台帳の職権消除」を重点実施する。	継続実施	継続実施		
		収納率 (現年課税分)			%	91.1	目標	91.5	91.8	92.1	-	
						実績	92.9	92.8	92.6	-		
		評価			各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成	達成	達成	-	
		総括			前期プランの評価	達成	府中町納税案内センターの開設のほか徴収強化の重点対策を実施したことにより、目標収納率を上回る結果となった。					
番号	具体的な 取組	担当課	財政課・関係課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
7-4	公有財産の 売却及び 有効活用	取組の概要		工程表	工程	実施		実施	実施	実施		
		【取組の内容】 将来にわたって利用計画のない町有地は売り払いを実施する。また、当面利用計画のない町有地は駐車場等として貸し付けるとともに、行政財産の余裕スペースについて活用を検討する。 【改革の目的・効果】 自主財源を確保し、健全な財政運営を保持する。 【指標】 土地売却収入金額及び土地貸付収入金額 【特記事項】 ・平成23年度に計画を前倒しして実施したため、平成24年度の目標を変更した。 ・誤記載のため、平成22年度の実績を訂正した。			実施内容		公有財産の売却及び貸付	継続実施 ※町有地(柳ヶ丘5808-1)の売却分546,577千円を含む。	継続実施	継続実施		
		収入金額			千円	1,731	目標	577,561	81,032	73,032 23,840	合計	731,625
						実績	582,863 585,274	127,346	121,830	合計	834,450	
		評価			各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成	達成	達成	達成	
		総括			前期プランの評価	達成	利用計画のない町有地の売り払いや貸付けにより、3年間で8億3,445万円の自主財源を確保した。					

番号	具体的な 取組	担当課	補償課	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度				
		取組の概要		工程		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
7-5	土地区画 整理事業 施行地区 内の町有地 売却	【取組の内容】 不整形地等については、街区内の調整用地として宅地の利用増進を図るものであるため、基本的に隣接土地所有者に対し随意契約により売却する。 【改革の目的・効果】 適正な時期に適正な価格で速やかに売却することにより、町有地の有効活用の促進を図る。 【指標】 売却金額 【特記事項】 <u>区画整理事業の街区整備工事の進捗の影響により、平成23年度に売却できなかった画地については、売却年度を精査し、後年度に振り分けた。</u>		工程表	工程		-	実施	実施	実施				
					実施内容		-	不整形地等の売却 【計画】6画地136㎡ 【実績】9画地151㎡	不整形地等の売却 【計画】5画地283㎡ 【実績】2画地65㎡	不整形地等の売却 【計画】2画地57㎡ 【計画】3画地112㎡ 【実績】1画地21㎡				
				指標	売却金額	千円	-	目標 18,970 実績 21,793	39,569 7,187	7,997 15,631 3,233		138,864/27年度 -		
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)						達成	未達成	未達成
				総括	前期プランの評価	未達成	街区整備工事等の区画整理事業の進捗により、予定どおり画地を売却できなかった。							
番号	具体的な 取組	担当課	総務課	年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度				
		取組の概要		工程		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
7-6	有料広告 募集の推進	【取組の内容】 有料広告の媒体を拡大するための調査・検討を行い、積極的に新たな有料広告を募集する。 【改革の目的・効果】 従来の広報紙、つばきバス車内、一定程度を超える印刷物への有料広告に加えて、広告媒体を拡大することにより新たな歳入を確保する。 【指標】 広告料収入の額 【特記事項】		工程表	工程		-	調査・検討	実施・検討	実施				
					実施内容		広報紙、つばきバス車内、一定程度を超える印刷物への有料広告掲載	広告媒体の拡充調査	・広告掲載要綱の見直し、募集要項の検討 ・募集する広告内容及びスペースの確保 ・新規広告の募集	・広告の掲載 ・新規広告の募集				
				指標	広告料収入の額	千円	970	目標 平成21年度比5%増 924 (平成21年度比5%減) 実績 1,132 (平成21年度比16%増)	平成21年度比5%増 1,132 (平成21年度比16%増)	平成21年度比15%増 1,418 (平成21年度比32%増)		- -		
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)						未達成	達成	達成
				総括	前期プランの評価	達成	広報紙、ホームページ等を活用し、指標を達成した。							

番号	具体的な 取組	担当課	財政課・関係課		年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
		取組の概要				工程								
7-7	受益者負担の見直し	【取組の内容】 受益と負担の公平性確保の観点から、使用料及び手数料等について、人件費等の間接的経費を含めたコストを把握する。 【改革の目的・効果】 受益と負担の適正化を図る。 【指標】 ※指標は、点検後に設定する。 【特記事項】 <u>平成23年度の個別点検結果を踏まえ、全体的な指針を作成する工程に変更した。</u>		工程表			-	実施	実施(点検)	<u>実施 実施(点検)</u>				
					実施内容									
				指標	※		-	目標 実績	- -	※ -	※ -	- -		
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				達成	一部達成	未達成	-	
				総括	前期プランの評価	一部達成	一部使用料等の額の改定を行ったが、使用料・手数料の見直しガイドラインの作成は平成25年度に継続となった。							
番号	具体的な 取組	担当課	財政課		年度		平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
		取組の概要				工程								
7-8	新地方公会計制度に基づく財務書類の作成及び公表	【取組の内容】 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成を行い、公表する。 【改革の目的・効果】 財務情報の透明性・説明責任の向上を図る。 【特記事項】		工程表			検討	検討	実施	実施				
					実施内容									
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				-	一部達成	達成	-		
					総括	前期プランの評価	達成	平成23年度決算分から、総務省改定モデルによる財務書類の作成及び公表を行った。						

番号	具体的な 取組	担当課	保険年金課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
		取組の概要										
7-9	ジェネリック 医薬品の普 及促進	【取組の内容】 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進として、 ジェネリック医薬品お願いカードの配布及び差額通知を 行う。 【改革の目的・効果】 医療費の抑制並びに保険者及び被保険者の負担軽 減を図る。 【特記事項】 <u>平成23年度の差額通知は未実施。平成24年度の実 施は見送ることとした。</u>			工程表	工程	実施	実施 検討・準備	実施	実施		
						実施内容	・ジェネリックお願い カードの配布 ・保険証更新時及 び中途加入者に配 布	・ジェネリックお願い カードの配布 ・中途加入者に配布 ・差額通知の実施に 向けた検討・準備	・ジェネリックお願い カードの配布 ・保険証更新時及 び中途加入者に配 布 ・差額通知の実施	・ジェネリックお願い カードの配布 ・保険証更新時及 び中途加入者に配 布 ・差額通知の実施		
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成	一部達成	達成	-
					総括	前期プラン の評価	一部達成	ジェネリック医薬品お願いカードを保険証更新時及び中途加入者に配布し、ジェネリック医薬品の普 及促進に努めたが、期間中において差額通知の実施にはいたらなかった。				
番号	具体的な 取組	担当課	保険年金課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
7-10	特定健康 診査の受診 率向上	取組の概要			工程表	工程	実施	実施	実施	実施		
						実施内容	・民生委員児童委員 連絡協議会にて チラシの配布と啓発 活動を実施	・民生委員児童委員 連絡協議会にて チラシの配布と啓発 活動を実施 ・未受診者に対する 受診勧奨はがきの 送付及び電話勧奨 の実施	・町内施設や団体 等にチラシの配布 や啓発活動を実施 ・未受診者に対する 受診勧奨はがきの 送付及び電話勧奨 の実施 ・人間ドック健診の 医療機関の拡充	・継続実施 ・ <u>新規事業「治療中 の方の特定健診情 報収集事業」を実施</u>		
		指標	受診率	%	29.35	目標	52.5	58.75	65	-		
			実績			30.2	29.6	29.51	-			
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			未達成		未達成	未達成	-		
		総括	前期プラン の評価	未達成	目標には達しなかったが、啓発活動や未受診者に対する受診電話勧奨、人間ドック健診の拡充、そし て治療中の方の情報収集等多角的に受診率向上に向けた取組みを実施したことにより、取り組み前 の平成21年度に比べて受診率が向上した。							

番号	具体的な 取組	担当課	保険年金課・税務課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
7-11	国民健康 保険税の税 率改定	取組の概要		工程表	工程	-	準備	実施	-				
		【取組の内容】 医療費の増加にともなう国民健康保険事業の財源不足を改善するため、保険税率を改定する。 【改革の目的・効果】 国民健康保険事業財政の収支の均衡を図り、財政運営の健全化・安定化を推進する。 【指標】 税率改定による保険税の増収額(改定前後比) 【特記事項】 <u>平成24年度の指標の実績が目標を下回っているが、目標額は推計値であり、改革の取組み以外の要因によるものであるため、評価は達成とした。</u>			実施内容	-	条例改正	国民健康保険税の税率改定	-				
				指標	税率改定による 保険税の増収額	千円	-	目標	-	45,942	45,882	合計	91,824
							実績	-	49,058	31,939	合計	80,997	
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			達成	達成	達成	達成	達成	
				総括	前期プランの評価	達成	需要額に対する適正な国保税率を検討し、財政運営の健全化及び安定化を図った。						
番号	具体的な 取組	担当課	下水道課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度			
7-12	公共下水 道使用料 改定	取組の概要		工程表	工程	実施	-	-	準備				
		【取組の内容】 公共下水道使用料は、污水維持管理費の全額及び污水資本費の50%を賄える額として定めている。 この公共下水道使用料の污水資本費算入率を高めるため、平成25年度に公共下水道使用料を改定する。 (注)污水資本費算入率:污水处理に係る資本費(下水道施設整備のために借り入れた地方債の元利償還金)を下水道使用料対象経費に算入する率 【改革の目的・効果】 公共下水道使用料の污水資本費算入率を高め、污水資本費に対する一般会計からの繰入額を減じることにより公共下水道事業の財政健全化を図る。 【指標】 污水資本費に対する一般会計からの繰入額減少額＝改正後の公共下水道使用料収入額－改正前の公共下水道使用料収入額 【特記事項】			実施内容	公共下水道使用料改定	-	-	・財政収支計画策定 ・条例改正				
				指標	污水資本費に対する 一般会計からの繰入額減少額	千円	18,985	目標	-	-	-	26,849/25年度	
							実績	-	-	-	-		
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)			-	-	達成	-		
				総括	前期プランの評価	達成	平成25年度は下水道使用料の改定を行わなかったが、本来の目的である「污水資本費算入率向上」「一般会計繰入金減額」については、公的資金補償金免除繰上償還を利用した起債の借換を行い資本費が減少したこと及び下水道普及率の向上による使用料収入増や維持管理コストの低減により、目標を達成することができた。						

番号	具体的な取組	担当課	財政課		年度	平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
7-13	公的資金補償金免除繰上償還制度の活用	取組の概要			工程表	工程	-	実施	実施	実施		
		【取組の内容】 公共下水道事業において、平成22年度公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、順次繰上償還を行い従前の借入金利より低利な資金に借り換えることにより公債費負担の軽減を図る。 【改革の目的・効果】 一般会計繰入金を抑制し、公共下水道事業の財政健全化を図る。 【指標】 公債費負担の軽減額 【特記事項】				実施内容	-	公営企業経営健全化(延長)計画の策定・提出・承認	繰上償還の実施(借り換え)	継続実施		
						指標	公債費負担の軽減額	千円	-	目標		-
		実績	-	1,019	2,039	合計	3,058					
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)					達成	達成	達成	達成	
		総括	前期プランの評価	達成	繰上償還の実施により、公債費負担が軽減した。							
		番号	具体的な取組	担当課	税務課							
7-14 (5-6)	町税の前納報奨制度の廃止	取組の概要										
		番号 5-6の再掲										

参考 府中町行政改革プラン(前期) 最終版 具体的取組み総括表

大綱の3つの視点		大綱の7つの重点事項		番号	行政改革プランの具体的取組事項	担当課	実施年度	ページ
1	住民本位による行政サービスの提供	1	住民にとってよりよい行政サービスの提供	1-1	職員の接遇マナーの向上	職員課	平成22年度	4
				1-2	総合案内の充実	住民課	平成22年度	5
				1-3	府中情報プラザつばき館の利便性向上	住民課	平成22年度	5
				1-4	電子申請システムの利用促進	総務課・関係課	平成22年度	6
				1-5	公金収納の多チャンネル化	税務課・総務課	平成24年度	6
				1-6	投票区・投票所の再編	選挙管理委員会事務局	平成26年度以降	7
				1-7	防犯灯のLED化(5-2で再掲)	町民生活課	平成22年度	7
				1-8	救急医療情報キットの配布	消防課	平成23年度	8
		2	積極的な情報提供と説明責任の遂行	2-1	財政状況等の積極的な公表	財政課	平成22年度	9
				2-2	ホームページによる情報発信の充実	総務課	平成23年度	9
				2-3	マスコミを通じた行政情報の発信	総務課	平成23年度	10
				2-4	パブリックコメント制度の導入(4-5で再掲)	総務課	平成24年度	10
				2-5	行政評価の導入(6-1で再掲)	企画課	平成23年度	11
				2-6	教育委員会議の公開	教育委員会総務課	平成24年度	11
2	よるまちづくりの推進 多様な主体との連携に	3	民間活力の活用	3-1	南保育所(公立保育所)の廃止及び民設民営の認定こども園の開園(5-7で再掲)	子育て支援課	平成24年度	12
				3-2	学校給食調理等業務民間委託	教育委員会総務課	平成22年度	13
				3-3	府中町納税案内センターの設置(平成22年度～平成23年度)(7-1で再掲)	税務課	平成22年度	13
				3-4	適正なICT調達プロセスの確保(5-11で再掲)	総務課・関係課	平成22年度	14
				3-5	指定管理者制度の点検(地区センター・商工センター)	町民生活課	平成23年度	14
				3-6	指定管理者制度の点検(児童センター)	子育て支援課	平成22年度	15
				3-7	納税通知書の封入封緘業務の外部委託	税務課	平成24年度	15
		4	協働の推進	4-1	様々な主体との連携による健康づくり事業の推進	健康推進課	平成22年度	16
				4-2	環境学習による環境意識の普及啓発	環境課	平成22年度	17
				4-3	地域環境団体の活動支援	環境課	平成22年度	17
				4-4	災害ボランティアネットワークの活動支援	予防課	平成22年度	18
				4-5	パブリックコメント制度の導入(2-4の再掲)	-	-	18
3	効率的で柔軟な組織、体制の確立と財政運営の健全化	5	適正な事業計画と執行	5-1	電力供給契約の入札	総務課	平成24年度	19
				5-2	防犯灯のLED化(1-7の再掲)	-	-	19
				5-3	時間外勤務の縮減	職員課	平成22年度	20
				5-4	期日前投票所設置の見直し	選挙管理委員会事務局	平成25年度	20
				5-5	敬老事業の見直し	高齢介護課	平成23年度	21
				5-6	町税の前納報奨制度の廃止(7-14で再掲)	税務課	平成24年度	21
				5-7	南保育所(公立保育所)の廃止及び民設民営の認定こども園の開園(3-1の再掲)	-	-	22
				5-8	建設工事における検査・監督体制の強化	監理課	平成23年度	22
				5-9	道路事業計画策定	建設課	平成24年度	23
				5-10	事業用地の活用による駐車場に対する減収補償金の抑制	補償課	平成22年度	23
				5-11	適正なICT調達プロセスの確保(3-4の再掲)	-	-	24
				5-12	府中町児童手当の廃止及び府中町ひとり親家庭等入学祝金支給制度の制定	子育て支援課	平成24年度	24
				5-13	電話契約の見直し	総務課	平成23年度	24
		6	行政経営システムの整備	6-1	行政評価の導入(2-5の再掲)	-	-	25
				6-2	人事評価制度の充実	職員課	平成25年度	25
				6-3	人材育成の推進	職員課	平成23年度	26
				6-4	定員管理の適正化	職員課	平成22年度	26
				6-5	組織機構の見直し	総務課	平成24年度(検証)	27
				6-6	地方税電子申告システムの活用	税務課	平成22年度	27
				6-7	監査機能の強化	監査委員事務局	平成22年度	28
				6-8	コンプライアンス(法令等の遵守)の向上	総務課・職員課	平成22年度	28
				6-9	クラウドコンピューティングの導入	総務課・関係課	平成23年度	29
				6-11-1	公文書における公印省略	総務課	平成24年度	30
				6-11-2	例規立案審査システムの整備	総務課	平成22年度	30
				6-11-3	秘密文書排出量の削減	総務課	平成23年度	30
				6-11-4	効率的な文書管理の推進	総務課	平成24年度	30
				6-11-5	ICTコストの削減	総務課	平成23年度	30
				6-11-6	ファイル・データ管理の適正化	総務課	平成23年度	30
				6-11-7	嘱託職員のがん検診における費用負担の見直し	職員課	平成23年度	30
				6-11-8	給与支払報告書(総括表)の提出方法の変更	税務課	平成23年度	31
				6-11-9	国民健康保険喪失未届者に対する勧奨の実施	税務課・保険年金課	平成22年度	31
				6-11-10	生活相談等の対応の充実	福祉課	平成24年度	31
				6-11-11	介護保険事業に係る相談・苦情処理体制の整備	高齢介護課	平成24年度	31
				6-11-12	消防用設備等・危険物規制に係る運用の近隣行政との統一	予防課	平成22年度	31
		7	経営視点に立った財政運営	7-1	府中町納税案内センターの設置(平成22年度～平成23年度)(3-3の再掲)	-	-	32
				7-2	町税収納率向上対策の推進	税務課	平成22年度	32
				7-3	国民健康保険税収納率向上対策の実施	税務課	平成22年度	33
				7-4	公有財産の売却及び有効活用	財政課・関係課	平成22年度	33
				7-5	土地区画整理事業施行地区内の町有地売却	補償課	平成22年度	34
				7-6	有料広告募集の推進	総務課	平成23年度	34
				7-7	受益者負担の見直し	財政課・関係課	平成22年度	35
				7-8	新地方公会計制度に基づく財務書類の作成及び公表	財政課	平成23年度	35
				7-9	ジェネリック医薬品の普及促進	保険年金課	平成22年度	36
				7-10	特定健康診査の受診率向上	保険年金課	平成22年度	36
				7-11	国民健康保険税の税率改定	保険年金課・税務課	平成23年度	37
				7-12	公共下水道使用料改定	下水道課	平成25年度	37
				7-13	公的資金補償金免除繰上償還制度の活用	財政課	平成22年度	38
				7-14	町税の前納報奨制度の廃止(5-6の再掲)	-	-	38

府中町行政改革プラン（前期） 最終版

（平成25年11月）

広島県府中町（府中町行政改革推進本部）

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL 082-286-3111（代表）

FAX 082-286-3199

府中町公式ホームページアドレス

<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

E-mail soumuka@town.fuchu.hiroshima.jp